

令和元年度 第1回徳島県総合教育会議 議事録

日時：令和元年5月27日(月)15:00～16:30

場所：県庁3階 特別会議室

1 開会

(司会進行)

<志田部長>

ただ今から、令和元年度 第1回「総合教育会議」を開催いたします。

まずはじめに、飯泉知事よりご挨拶をお願いいたします。

(あいさつ)

<飯泉知事>

本日は、総合教育会議を開催いたしましたところ、皆様方には大変お忙しいなか、また、大変、暑い中、出席を賜りまして誠にありがとうございます。さて、今年はいよいよ3大国際スポーツ大会、これも今年のラグビーワールドカップから、来年は東京オリパラ、そして再来年はワールドマスターズゲームズ2020ということで、3年連続で、徳島が競技地、あるいは、キャンプ地となってきまして、スポーツ熱が高まってくるのではないかと途中で、来月下旬には、G20が日本初開催、その首脳会談が関西広域連合後、大阪で開催をされて、本県も、関西広域連合の仲間として、このG20を成功に導く、大きな役割を担っているところであります。特にG20消費者政策国際会合、これが、9月の5日、6日と、消費者庁と徳島県の共催で、徳島市内で開催される運びとなっております。まさに、消費者政策、その最先端のものを海外へ向けて発信をしていくその機会と共に、世界の皆さん方から、徳島に注目を頂ける、この絶好の機会が訪れるわけであります。こうした3年連続の国際スポーツ大会、また、G20、これが、レガシーとして、2025年の大阪関西万博へと繋がっていると。こちらにつきましても関西広域連合として誘致に成功いたしましたので、それを成功に導いていく、大きな役割を担っているところであります。そうした意味では、徳島を舞台として様々な国家的、あるいは国際的な、そうした流れが強くなっていくこととなっております。この総合教育会議では、前回は、骨子案を議論いただいたところでありました。大綱の基本方針であるとかその人財の具体像について様々なご意見を委員の皆様からいただきました。本日は、素案をお示しさせていただきました、ご意見、ご提言をいただきまして、これをまた一つの、たたき台としてより精緻なものに高めていただきますようよろしくお願い申し上げます。まずは、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

(司会進行)

<志田部長>

ありがとうございました。それでは議事に移って参ります。

議事につきましては、飯泉知事に進行をよろしくお願い申し上げます。

なお、ご発言の際には、お手元にごございますマイクのスイッチを押してご発言をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは飯泉知事よろしくお願いいたします。

2 議事

(進行)

<飯泉知事>

それでは、まず事務局から説明をお願いします。

(1) 次期「徳島教育大綱」(素案)

(事務局より「素案」概要説明)

(2) 意見交換

<飯泉知事>

それでは、「意見交換」に入っていきたいと思います。

菊池委員さんよろしくお願いいたします。

<菊池委員>

菊池でございます。よろしくお願いいたします。

非常によくできている、というような言い方は良くないと思うんですけども、よくできていると思います。気づいたところを何点か申しますと、素案の「大綱策定の趣旨」の中の「課題解決の処方箋を全国に示してきました」という箇所について、この課題解決に関し、多くの素晴らしい取り組みをされているので「全国に発信」っていうようなかたちで、表現はお任せするんですけども、そうした表現を取り入れていただけたら、どうかなと思っています。あと3ページの「重点項目」のところ、一番最後の箇所、「市町村や関係機関と有機的な連携を積極的に図ります」のところ、我々団体であったり、社会福祉法人であったり、NPO法人だったりそういったところと、いろいろ連携を深める中で、前に向かって前進するっていうようなところもあるとの思いがありまして、こうした趣旨を文書に表現できないかな、というふうに思いました。

<飯泉知事>

ありがとうございます。「策定の趣旨」や「重点項目」、素案の入り口の部分で、ご意見を頂いたところありますので、全体的なそのフレームであるとか、教育の分野でどういう人達がプレイヤーとして参画いただいてやってくのかとか、しっかりと考えまたそうしたものがイメージできるように、これをまとめてもらえればと思います、ありがとう

ございました。それでは、次に、河口委員さん、お願いします。

<河口委員>

河口でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、気付いた点で、いくつか述べさせていただきます。まず「人財の具体像」ですが、たしかに素案の①, ②, ③とも今の社会、教育に求められている人財と思うんですが、私、この3点目の”徳島の郷土愛”っていうのを、この大綱の中にもう少し言葉を変えて、徳島の魅力とか、そういった郷土に対する深い思いを言葉で入れてはどうかと思います。子どもたちが徳島で、県外に行く子ども達にも、できるだけ将来徳島で生活しよう、そういった風なフレーズがこの部分に入ってもいいかな、と私は思います。本当に徳島は、いろんな面で文化的にもスポーツ面でも全国的にも非常に発信されておりますので、徳島を愛する子どもたちの思いを強く、ここに入れればいいかなと思いました。

あと、「重点項目」の中で、「環境教育」の中に、水っていうキーワードが出てきております。徳島県は、色々な歴史の中で水っていうことが非常に大切にされて、歴史もあり、それでも、先人達の色々な苦勞のもとに、今の水環境っていうことがあると思うんですけども、そういった水の大切さ、または自然とか防災まで関係してくると思うので、そういった意味で、記載したのは今回これ初めてかと思います。ここも非常にこだわりの部分ではないかなと思います。

また、「重点項目」のⅡで、「確かな学びを育む教育」という言葉があります。そこには学力、学校力の向上ということがあるんですが、非常に大事な部分だと思います。でもこれには、教師自身がまず「対話的で深く学ぶ」ということが求められていると思います。教員が輝いていなければ子どもも輝かないし、確かな学力がつきません。また、そういった意味でやっぱりこの教員の育成は、非常に重要であると思います。

また、この「地域に密着した教育」「地域との連携」、これも非常に大事だと思います。地域と学校が広く連携する中で、子どもの育成に繋がるのではないかなと思いました。

また、それに関連して、いまいろいろと働き方改革、と言われてはいますが、全国的な動きを見ていると、教育現場では様々な取り組みを行っている。小テストもソフトができてマークシートであったり、色々なことで現場の教員の負担軽減がされてきました。今後の4年間でもたくさん出てくると思います。教材もインターネット化されたりとか、時間的には短縮されると思うんですけども、そうした短縮された部分、しっかりと子どもに向き合ってほしいと思います。そういった姿勢を持って、小学校の教育に当たってほしいと思います。

また、6ページにある幼児教育ということで、幼児教育において、ある程度力をつけていると、小学校に入った時に、自分の思いを伝える力とか、考えを整理する力とか、コミュニケーションとかが非常に伸びていく傾向が分かっています。この「幼児教育の推進」っていうこともしっかりと進めてもらえたらな、と思います。これはやっぱり、幼児教育から小学校、中学校、高校と学びの連続性だと思います。切れ目のないキャリアと思うんで、ここの部分も大事にしなければならぬのかな、と思います。

あと、7ページのところに、「特別支援教育」に関する記載がありますけれども、学校現場で子ども達への専門性と言いますか、そういったものを全ての教員が持つことができるような研修とか、支援も必要ではないかなと思います。特別支援コーディネーターなんかも、その役割の重要性っていうのを、学校の中で浸透を図っていかなければならないと思います。ここに「ポジティブな行動支援」っていうものもあるんですけども、これは、障害のある子どもだけではなく、全ての子どもたちへの指導と言いますか、やっぱり、褒めて認めて伸ばしていくというこういったものを全ての子ども達に関わって行ってほしいかな、と思います。

つぎに8ページ、9ページですが、外国人児童生徒への対応が、どんどん全国的にも増えていて、大部分が日本語指導を必要とする児童生徒が多くなってきているんですが、そういった背景から、全国初の県立夜間中学校設置するというと同時に、外国籍の子どもたちにも就学の機会の提供、っていうところなのですが、徳島ならではの学びのスタイルっていうことで、もう少しこら辺の言葉を、徳島ならではのスタイルっていうことが、具体的に入ったらいかなと思います。

あと「防災教育」ですけれども、防災士の資格を持つ教員を増やされています。防災教育は、非常に重要なことだと思いますので、しっかりと取り組みを進めていってもらえたらと思います。

最後に、せっかくこれを4年間見通しての教育大綱を作成いたしますので、これを、管理職のみならず、学校の先生方、一人一人に、この徳島県の教育っていう認識をしっかりと持っていただきたいと思います。その方策としては今後色々と考えていただきたいのですが、各学校現場の課題とこれと結びつけてきちっと計画を立てて、浸透を図っていくというのも方策の一つかなと思ったりもします。以上です。

<飯泉知事>

ありがとうございました。

いま、様々な点について詳細にお話をいただき、またご指摘も頂いたところです。この、「人財の具体像」の点、ここではあえて、郷土愛という言葉、郷土への愛や誇り、こういった点をどう捉えていくのか、少しその点を詰めてもらえればと思います。これ全体として、これを、教員の皆さん一人一人に伝えるべきではないだろうかということで、これは手法として、教育委員会としてどうしていくのか。まあ、現在はネット社会です。来年は、ソサエティ5.0、特に5Gの時代になってきますから様々な出版物も、スマホで読む時代になってきますから、教員の皆さん方に、どん、とこれをダイジェスト版で送るのかまたこの本編を送るのか、あるいは新採研修にもこれを使うと。こうしたところが、やはり重要なのではないかと、お話を頂いたところですので、そういった手法、どういった場で全教員の皆さんに伝えていくのか、是非、教育委員会としても考えていただきたいと思います。それでは、小林委員さん、お願いします。

<小林委員>

小林です。よろしく申し上げます。

ちょっと気になったことがあるので、前々回の総合教育会議の時に伝えるべきだったかもしれないので申し訳ないんですが、この大綱の中で、子どもたちとか子どもという言葉が出てきますけど、この子どもという言葉はどれくらいの年齢層のことを指して記載があるんでしょうか。例えば、教育ですから、高校生までを指すのか、あるいは小中学生ぐらいまでかということをちょっと確認したいんですけど。

<教育長>

基本的には、大綱に係る全ての子どもということは、幼児教育を受ける子ども達、幼児も含めて、小中高校生。高校生ぐらいまでを総括して書いております。

<飯泉知事>

幼稚園は幼児、小学校は児童、中高生は生徒という風に書きますので、教育の分野では、そうなんですけど、学校関係者以外、一般の社会人の方からすると、ちっちゃい子どものようなイメージがパッと出たと。高校生とか、例えば外国籍の子ども、それは入らないのかと、ちょっと違和感を感じると。これからは外国籍の人材が沢山入ってきて、そのご家族も、徳島において教育をはじめとする住環境、これを持つということになりますので。今日の子どもと言った場合、その反対の対応が大人、子どもに対する大人の定義は何だと言うと、成年年齢。選挙権は4月からいよいよ18歳以上で未成年年齢が引き下げられるということですから、そういった意味で、大綱の意味あいとしては、18歳未満は「子ども」、18歳以上は大人、青年、全ての県民を含む形ではないかと思えます。

<小林委員>

ありがとうございます。それから、前回の総合教育会議の中で、それぞれの委員が入れてほしいという言葉全てを網羅していただきいておりまして、ありがとうございます。特に私は、スポーツマンシップを入れてほしいと、お伝えしてましたらきちんと入ってますので、満足しています。スポーツは、もちろん結果が全てという部分はあるんですけども、結果よりも先にスポーツマンシップがあってその上の結果だと常に思ってます。これから3年連続で国際スポーツ大会が続きますけども、また教育の観点からも見守っていただけたらと思います。

あともう一つ、あのラグビーワールドカップもオリンピックも、チケットが発売されるのですが、インターネットが使えないお年寄りが結構いまして、昔は駅前の書店なんかでチケット売ってたのに、今はなんで売ってないんだと、そういうこと言う人もおったりしてですね。それは多分難しいんでしょうけど、インターネットなんかも「学び直し」で習得できないかと、私もインターネットなんかは、自分で勉強しましたんですけども。あと、キャッシュレス社会について、その浸透を誰が推進していくか、というところで、学校教科の中ではどういう風な扱いとなりますでしょうか。高校の商業科だったり、かもしれないんですが。ちょっと教えてください。

<教育長>

いまの学び直しで、特に今皆さんの興味のある分野などを、知事が学長をされている「まなび一徳島」ですね、そこで色々やっているのですが、その中に生涯教育という分野の中で、学びなおしをしていただくと。そちらの方も、一層の充実を図っているところでございまして、いま、インターネットを使う方も増える中で、キャッシュレス化といった新しい社会環境もどんどん増えていくんじゃないか、っていうことも考えられますので、こうした部分については生涯教育の中です、やっていくべきことなのかなという風には思っております。

<飯泉知事>

いまのご意見については、非常に大きなサジェスションで、「リカレント」、日本語では、「学び直し」、成人の再教育といいますが、これを今、国をあげてやっていく、ということになります。なぜやらなきゃいけないのか。かつては、各企業は必要な人間はどんどん雇えばよかった。ですが、有効求人倍率、徳島は過去最高1.55を超えちゃったんですよ。今は従業員の方、おられる方に必要となるスキルをもってもらうとなると、当然研修を受けて、資格を取らなきゃならないと、まさにこれがリカレント。必要な人材はどっかから採用してくるんじゃなくて、各企業やそれに関わる教育機関、いろんな専門学校含めてということなんですけどね、だから成人のリカレント、今、教育長から話のあった、県民の皆様方に色々な好奇心をもって学んでいただこうと。その中には、じゃあ、高齢者の皆さん方も支えられる存在から支える存在になる、ということまでアクティブシニアと読んでいますけどね、元気な高齢者の皆さん方に介護現場、ここに出ていってもらおうと。例えば、ベッドメイキングであるとか、食事の世話とか相談業務を自分と同じような世代の皆さんですね、これを正規の皆さんの業務から切り分けて。研修を受けていただいて、いよいよ今年度4月から正式に採用になると。県版介護助手制度2年やって、国の制度にこれになったことで我々としたら、もう一つ足りない現場である、保育現場。保育助手制度として、今年度からいよいよスタート。まなび一徳島の一つの機関である、シルバー大学校、大学院。基礎講座として、もう、この介護、あるいは保育、周辺業務を必須科目として入れよう。OJT研修を受けて頂いて、これによってちゃんと生業にもしていただくとともに、介護、あるいは保育の現場、人が足りない現場のお勤めしている人たちの、疲労感を緩和をしていくと。それと同時に、アクティブシニアの皆さんたちに、もうどんどん頑張ってください。生涯100年時代、こうしたことにつなげよう。人材のいい循環、そのキーワードが、リカレントになってくるということで、このリカレントは非常に重要な分野になってまいります。

もう一つ、キャッシュレス化、これも大きな問題ですね。先進国という中では、日本はダントツで遅れてるんです。これを一発逆転、っていいですかね、なんとかしなきゃならない。そのキーワードがマイナンバーカード、これをとにかくもう日本人の情報基盤、これにして、行政手続きの簡素化はもとより、キャッシュレス化もこれで支えていこうと。そこで今回、法律改正になって、マイナンバーカードが健康保険証として使えるようにな

ると、これがあと2年後。なんとしてでも、これはやらなきゃなんないんで。日本は世界のぼつんと離れ小島になっちゃうんすよね。てことでその安全性を高める、利便性を高める、世界標準に日本もしていく必要があるというのが、今、小林委員が言われた二つのキーワード。リカレント、キャッシュレスということですので、これはもちろん、教育の中でも当然のことなんですけど、日本全体としてどうしていくのが課題、そして、短期間に、これをやり遂げなきゃならないということで、いま何とかしようとしているところです。よろしいでしょうか。

それでは、藤本委員さん、お願いいたします。

<藤本委員>

藤本でございます。よろしくお願ひいたします。

平成27年12月に現大綱を作っていたいただいて、それから4年、時代は大きく変わっております。そんな中で、新たな教育大綱がつけられるということで、とても良いことだと思っております。まず、素案の中でちょっと思ったのが、「徳島ならでは」という言葉が、6回入ってまして、どういうものを「徳島ならでは」と言っているのか。あの、私自身も、もっと深く深く考えなければいけないなと思ったところです。先ほども、河口委員さんや小林委員さんもおっしゃってましたが、この素晴らしい大綱を作っていく、この大綱をどなたが読んでくださるのかなというところで、先生方、管理職の方だけでなく、一般の方も含めて見ていただいて、徳島県の教育が目指している方向というものを、広報していただけたらと。

あと、食育ってということが、今回出てなかったような気がするんですけど、どうでしょうか。郷土食っていうのも含めまして、食育っていうのも入れていただけたらいいなと思います。三好の小学校で給食を完食するっていう、10分間は何か、皆さん、一生懸命食べる時間にあてて、でも楽しく給食を食べているって、校長先生が率先しているのをお聞きしました。

また、徳島県でも東京オリンピック、パラリンピックの関係で柔道とかカヌーとか水泳とか。事前キャンプをたくさん誘致していただいているようなので、徳島県である身近な大きなことに対する教育委員会としての対応・取り組みを入れていただけたらいいなと思います。現場の先生方は本当に一生懸命にして頂いていると思いますが、そのそれぞれが素晴らしいんだけど、それをネットワークを組んで、それを発信する力が徳島県は弱いのではないかというような気がしますので。私は先生になっていただいている方によくお会いしております。本当に慈悲深く育てていただいております。先生方同士、また保護者、関係教育機関、また地域の人と、地域と保護者と先生方で手をつないでと言われるんですけども、その手をつなぐ、つなぎ方をもう一度見直して、皆さんで同じ価値観を共有できるように同じ方向に向かって素晴らしいお子さんを育てていけるようなネットワークを作って頂いてもらえたらと思います。それから、10ページの28番で学校と家庭、地域が一体となって取り組む教育、と書いてあるんですけど、ちょっと「育てたい」っていうところが、ちょっとひっかかって。子どもの教育というのは、イメージ的にこうなって欲しいっていう思いはあると思うんですけども、やっぱり振り子の幅ではないんですけ

れども、子ども達、っていうのはいろんなお子さんがおりますので、剪定して育てたいっていう風にしない方がいいんじゃないかなと。ちょっと文章的に感じた次第です。

あと昨年の全国総合文化祭や近畿高文祭。本当に素晴らしい演技を見せていただいて、子ども達を命をがけで守って育てていかないかんっていうことを思いました。先生として、保護者もそうなんですけども、子どもたちにそっと寄り添う心っていうか、先さき手を伸ばしてしまって、本当に学びたいことが学べるように。ちょっと難しいんですけども、あの友達と学校行く際に、笑顔で今日何かしたいこうしたいって思って、ニコニコ、と笑って学校へ行っていただけるような姿が見れたらいいなと思っております。

私の家の近くなんですけれども、子どもさんが学校行く時には知らない子どももおはようございますと、いってらっしゃいと言っていただいています。地域の方もやはり、地域の子どもたちなので知らないお子さんでも声かけたり。やはり、地域の子どものも、わが子だと思って朝何か声をかけて、一人一人が輝いている。子どもたちが輝いて頂けるような、徳島県の教育にさせていただけたらなと思います。以上です。

<飯泉知事>

どうもありがとうございます、藤本員さんの方からは、特にタイムリーに、食育の話をいただきました。ちょうど先日、食品ロス法案、法律が成立をして、今年、徳島で全国食品ロス大会を開催するわけですし、しっかりと子どもの食育を考えていく、子どもの貧困問題の象徴として、子ども食堂にも関係する問題かと思えますし、大変重要なポイントであります。

あと徳島はPR下手ではないかという点で、学校の場合には、児童生徒と先生との間をLINEで繋ぐとかですね、こうしたことをされてるわけですから、そうした手のつなぎ方、というキーワード、今いただいたところですけど、SNSをそれぞれに活用して発信をしていくと。まずは教育現場、先生同士、あるいは保護者の皆さん。こうした関係をどう結んでいくのか。ソサエティ5.0の時代としては、ますますこれが重要になる、あるいは利便性が高まるといふふうに思います、また、10ページのところでは大変重要な指摘をいただきました。”学校と家庭、地域が子どもを育てたい”そう言うとなんとかこう、こういう子どもは面倒がなくてええわ、みたいなねちょっとそういう風感じられると。子どもは10人いれば十人十色ということで、個性は育んでいくものだと、それを、こう捻じ曲げて昔のような企業戦士、歯車に仕立てるとこれは20世紀的なやり方なわけですので、その良い点として、近畿高等学校総合文化祭をあげて頂いたところでもありますから、そういう形で子どもさん達の個性をどんどん伸ばしてことによって他が真似できないようなものが出来上がってくるという、成功事例があるわけですので、そうしたものを、この中に入れていくということが必要かと思えますので、これも検討をお願いしたいと思えます。それでは教育長さんお願いします。

<美馬教育長>

まずは、本日委員の皆様から非常にいいご示唆をいただきありがとうございます。いただきましたご意見に対しまして、答えるような形で。菊池委員からは、「大綱策

定の趣旨」の中の表現で「課題解決の処方箋を示してきた」というよりは、「発信」という表現が適切ではないかと、大綱の中でこうした言葉使いが非常に大事であると。今一度、言葉について考えて参りたいと思っております。それから、関係機関ってという表現のところで、我々もよく他の市町村とか、その他の機関をまとめて関係機関という風に言ってしまうますが、本当、ちょっと乱暴なところもあります。所々、もう少し具体的に表記をするということもあっていいのかなと思いますので、この後、また、しっかりと、精査をして、具体的に分かりやすく、ということを中心にしていきたいと思っております。それから河口委員からは、徳島の郷土愛を感じるフレーズを入れるようお願いしたいということで、確かに、地域の担い手ってと言いますか、帰ってきてほしいという思いを、我々もそれは思いとして込めております。

郷土愛っていうのは、その自然とか風景とかもあるんですけども、大きいのはやっぱり人とのつながりであると。人のネットワーク、友達、親戚、そういったものが、ここで言うところの本当に、とくしま回帰っていうところ、その人を大事にするってことも含めてですね、そういったものが回帰に繋がるようにということで、今のところも少し考えて、とくしま回帰を想起させるような表現を考えてみたいという。それから、水環境・水教育ということで加えております。これは本当に、徳島の場合、水って大事だと。この水っていうのは便利なもので、必要なものでもあるんだけど、時として災害などの脅威にもなる、そういった様々な意味で、特に徳島においては大事であることを改めて感じまして、またこういったものにつきましても、今後の政策に活かしていきたいな、っていうふうに思っています。

また、「徳島ならではの」ってのは一体どこらへんが、徳島ならではのなのかと。このあたりも、もう少し、明確にしながら、わかりやすくしていく必要があるのかなって、という考えております。それから、この大綱を学校現場をはじめ広く浸透するように、どういう風にこれを広報していくのか、これは非常に大切であると。前回の大綱はですね、管理職への研修も合わせてですね、大綱をとにかく学校をまわって、それぞれ学校単位で大綱について研修を行うというような形も取りました、また、いろんな、研修にも使ってということもあります。ただそれだけでなく、今回の冊子作成の際にもできたらできるだけ動画を入れたりとかですね、できるだけ、見やすい形で興味を引くような形で作っていただければいいかなというふうに考えますね。あの手この手考えながらできるだけ、新しい大綱だっているもの、広報について、教職員はもちろん、保護者、そして、県民の皆様にもよく分かりやすい形で発信をするようにしっかりと、研究をしていきたいというふうに思っています。

それから小林委員からは、キャッシュレス社会への対応についてどうしていくべきか、という内容についても、いろいろご示唆を頂きました。今後の政策を遂行するにあたって具現化していきたいというふうに思っています。それから、子どもって表現してるところが、各所にあります、いま一度見ていきたいと思っております。それから、学び直しのところが、9ページのこの「生涯にわたって学び続ける環境づくり」、このところに入っているのですが、この中で特に、一つ一つの文章の後に関連した施策が入ってくるという風になりますので、ここら辺についてしっかりと精査をしていきたいと思っておりますし、このページの書き方についても、もう1回見直してみたい、っていうふうに思っています。

藤本委員から、食育の所でございました。辻小学校で見ていただいた、取り組みも例に

挙げていただきました。無理なく完食できるようにと、これが今一番求められている指導でございます。食育についても、もう少し具体性を持たして書いてもいいのかなというふうに考えます。

それからネットワークづくり、これは先日、社会教育の提言をいただきまして、その中でネットワークづくり、横のつながりってというのが一番のキーワードであると。様々な主体と、どうやって手を結んでいくのか、まさにつなぎ方でございますけども、これについても様々な手段です、それぞれとどうやってネットワークを組むのか考えて参りたいと思います。また、「学校・家庭・地域が育てたい子ども像」というところで、いかにも教育委員会が書いたような文章でございます。もう少し、どういう言い方がいいのかももう一度再考が必要かなというふうに思います。

委員の皆様からは、大綱上の表現方法や、今後にかかること、それから今後の政策に関することなど幅広く、ご意見を頂きました、本当にありがとうございます。いただきましたご意見を踏まえまして、今一度精査を行いたいと思います。ありがとうございます。

<飯泉知事>

どうもありがとうございます。

それでは皆様方から積極的にご提案いただいて、この素案、さらに、最終案に向けて、かなり充実、特に今日は食育の話もありましたし、今、日本、あるいは世界中が動き始めている、SDGs これを行っていかねばという機運が世界中で高まっている。いまそうした中からいくと、少し最先端のものがなさすぎるのかなと。また、ダイバーシティという概念が、もし、この中にあったのであれば、おそらく、こういう育てたい子どもの像、なんていう言葉にはならなかったんじゃないかと。ソサエティ5.0の話であったり、いま言われる食品ロス、SDGsの概念がもしあったら、おそらくガラッと、また変わったんじゃないかと思えますし、そうしたところに物足りなさ、違和感と言われたんじゃないのかなとも思えます。ソサエティ5.0の時代、さらにこの時失っていけないのはやっぱり自分のアイデンティティということであり、そこに強い、郷土愛というものが当然出てくると。そうした意見がかなり出てきているなということを感じ取ったところでありました。子どもがどんどん出ていっちゃう、地域に子どもはもうほとんどいないんですよ、小学校がなくなった中学校がなくなったと。例えば、道路だ、あるいは、橋だトンネルだ、これを作った時の、橋の名前、あるいは、トンネルの所に、昔は書家の方に書いていただいたりして、なんとかトンネルとか表記していたんですけど、私はそれだと意味がないんじゃないの、と言って、それを今ここに住んでいる小学生の皆さん方に書いてもらって、今度はその皆さん方が大きくなってその地域にいてくれたら、これも自慢してくれればいいし、もし、出て行っても必ず故郷へ帰ってきた時に子どもさん達、やお孫さん達が来て、お父さんやお母さんやおじいちゃんにも会いに来て、見てもらう。こういうことが、郷土愛というか、人と地域の関係性ですよ。今、関係人口、なんて言うのも、新しく出てくるんですけど、そういったものの、きっかけになりしてもらう必要があるんじゃないかということで、今はほとんど、橋の表記なんかは小中学生に書いてもらってるんですね。でそのお披露目とその感謝状を贈呈、私の方からさせて頂いてるんですけどね、実は今か

ら、もう十数年前からそれを始めているところであります。

委員の皆さん方がいまおっしゃって頂いた、郷土愛を自然な流れの中で、そして再び、またその故郷へということで、そうしたきっかけづくりを進めておりますので、いまのご意見もいただいたところでもありますので、しっかりとまとめていただいて、成案にしてもらえればと、このように考えております。

本日、いただきましたご提案なども含めまして、今後、パブリックコメントをどうするかというのも、一つあるかと思っておりますので、このパブリックコメントで頂いたご意見も今回頂いた皆さん方のご意見と合わせて、最終の成案、これを作ろうと。そして次に7月を予定をさせて頂いておりますが、総合教育会議の場で、最終案をご提示させて頂いて、そしてまた再び、ご意見をいただこうと。その時に県民の皆さん方のパブリックコメントも一緒に含めて、またご意見を賜るといふ形がいいかと思っておりますので、ご理解賜ればと思っております。本日は本当にこうして、素案に対して様々なご意見賜りました、誠にありがとうございました。

<志田部長>

それではこれもちまして、総合教育会議を終了いたします。
活発な御議論、どうもありがとうございました。

以上